コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業継続支援助成金

申請時チェックリスト

　　　チェック　　　　　　　　　　　　　　確認項目

**対象事業者ですか？**

**□**　　 　　県内の商工会地域で事業を行う、中小企業基本法に定められた

　　　　　　　　　中小企業

* 原油・物価高騰による影響を受け、申請月直近３ヶ月のいずれかの

　　　　　　　　　　月の営業利益率が２０２０年または２０２１年の同月と比較して

２％以上減少していますか

**対象内容はいずれかに該当しますか？**

**(1)原油価格高騰対策**

　　　　　　　原油価格の高騰・乱高下が、コロナ禍からの経済回復や事業への悪

影響を与えることを防ぐ観点とした取組み

事業例：コロナ禍や原油価格高騰対策を踏まえた新商品・新サービス開発、環境変化に対応した設備投資、合理的な経営へ

**□** 転換（インボイス対応を含む）などに係る経費

　　 **（２）消費喚起対策**

原油価格・物価高騰により落ち込んだ消費を回復させるための取組

　　　 事業例：消費喚起を目的としたセールを実施する際の装飾経費、その他実施に対する直接経費、新聞、雑誌、地域情報誌等の掲載又は折込み、販促パンフレット・ポスター・チラシ・ポスティング費など 　※人件費は対象外とします

**添付書類は揃っていますか？**

(1) 必要経費の明細が記載された請求書等

**□** (2) 支出を証明できる書類

(3) 実施事業がわかる写真（成果物を含む）、チラシ、パンフレット、

情報誌等の実績が確認できるもの

　　　　　　　　　　(4) (別紙)利益率減少シート及び2022年対象月と2021年または2020

年同月の試算表等の写し

**申請書に漏れなく記載されていますか？**

**□**事業所在地、事業所名、代表者氏名、連絡先等や、助成金の振込先を正

　　　　　　　　　しく記載してされていますか

**助成の取り消しについて承知されていますか？**

次のいずれかに該当するときは、交付決定の取り消し、既に交付された助成金については返還となります

**□**　　　①提出書類に虚偽の記載があったとき

　　　　　　　　 ②助成金交付の条件に違反したとき

③助成事業の実施について不正行為があったとき

　　　　　　　　　④法令違反などの反社会的行為が明らかになったとき

**応募に係る注意事項のご確認をお願いします。**

①応募された書類等は返却しません

**□** 　 ②応募にかかる一切の費用については、応募者自身の負担となります

③予算額の枠内で実施する事業のため、当該事業の応募申込書等を提出されても、必ず採択されるものではありません

④採択となる場合でも、助成金額を減額する場合があります

⑤同一の事業内容で、「小規模企業持続化補助金」など「行政・商工会等からの補助金・助成金」を受けている場合は、助成の対象外です

**上記、すべて確認、承諾しました。**

令和　 　年　　　月　　　日　　　　　　　　　**申請者氏名　　　　　　　　　　　　印**